

総合防災対策特別委員長報告

総合防災対策特別委員会における、これまでの調査並びに審査の経過についてご報告申し上げます。

委員会設置以来、防災力向上及び県土の強靭化に關することについて、県内の実情を含め、各般にわたり調査並びに審査を行つてまいりました。まず、初度委員会においては、大雨等の自然災害からの避難と、新型コロナウイルス感染症への対策を両立させるため、民間企業施設の活用や自治体間の協力・連携体制を確立させる等、分散避難の取組を進めるべきであるとの意見がありました。

次に、九月定例会においては、危険な盛土による災害を防止するため、土砂災害警戒区域における建設や開発の規制を含めた新たな条例を検討すべきであるとの意見がありました。また、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、自宅療養者等への避難行動の周知などについて、活発な議論が交わされました。さらに、消防指令システムの全県一区での運用推進について要望がありました。

次に、十一月定例会においては、新型コロナウイルス検査促進事業について、国が検討しているワクチン・検査パッケージ等の制度設計を県においても積極的に情報発信し、県民の不安を払拭するよう努めるとともに、ワクチン接種の有無により社会の分断や差別が生じないよう運用すべきであるとの意見がありました。

次に、二月定例会においては、住民の災害リスクとるべき行動の理解促進を進め、外国人を含め安心して避難できるよう取組を進めるようにとの意見がありました。また、災害救援物資については、確実な備蓄と搬出入の体制を確立すべきとの意見がありました。

以上のような経緯を踏まえ、以下、五点について、さらに要望するも

のであります。

一 県内の全ての方が適切に避難できるよう、災害リスクとなるべき行動の理解促進に取り組まれたいこと。

一 新型コロナウイルス感染症が収束しない中、安全の確保と感染の防止を両立させるため、避難所における感染症対策や分散避難の推進、自宅療養者等の避難の確保に向けた検討等に取り組まれたいこと。

一 災害救援物資の分散備蓄を進めるとともに、物資の搬出入体制を確立されたいこと。

一 豪雨災害に備え、危険な盛土による災害の防止の取組を推進し、条例制定等も含めた幅広い検討に取り組まれたいこと。

一 新型コロナウイルス感染症による県民の不安を払拭するためには、県から強いメッセージを発信することが重要であり、県民と危機意識を共有できるような広報に取り組まれたいこと。

なお、今後も、当委員会においては、所管事項に関する件について、引き続き慎重に審議を行つてまいりたいと考えております。

以上、中間報告といたします。